

木村義次100歳！！

大正7年鴨島町山路にて出生。徳島商業高校卒業。大阪で商社勤務。病を得たが奇跡的に回復。志願により軍属としてシンガポール従軍。戦後イギリス軍の捕虜となるが解放され復員。製瓦業自営。昭和33年さくら事務所創業。中小企業診断士・社会保険労務士として全国で講演活動。内蒙古にて沙漠植林のボランティア活動。功績により日本財団より社会貢献者賞受賞。現在それなりに元気。



(竹内)

修繕費と資本的支出

所有している固定資産を修繕した場合、基本的には「修繕費」として費用を計上します。しかし、修繕内容によっては、「固定資産の資本的支出」とみなされ、一時の経費として処理できず、減価償却計算を経て経費計上する場合があります。

「固定資産の資本的支出」とは、修理、改良その他いずれの名義をもってするかを問わず、その有する固定資産について支出する金額で下記の1、2の金額に該当するものをいい、その支出する日の属する事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入しないとされています。(法人税法施行令132条)

◆1 使用期間が延長する効果があるもの

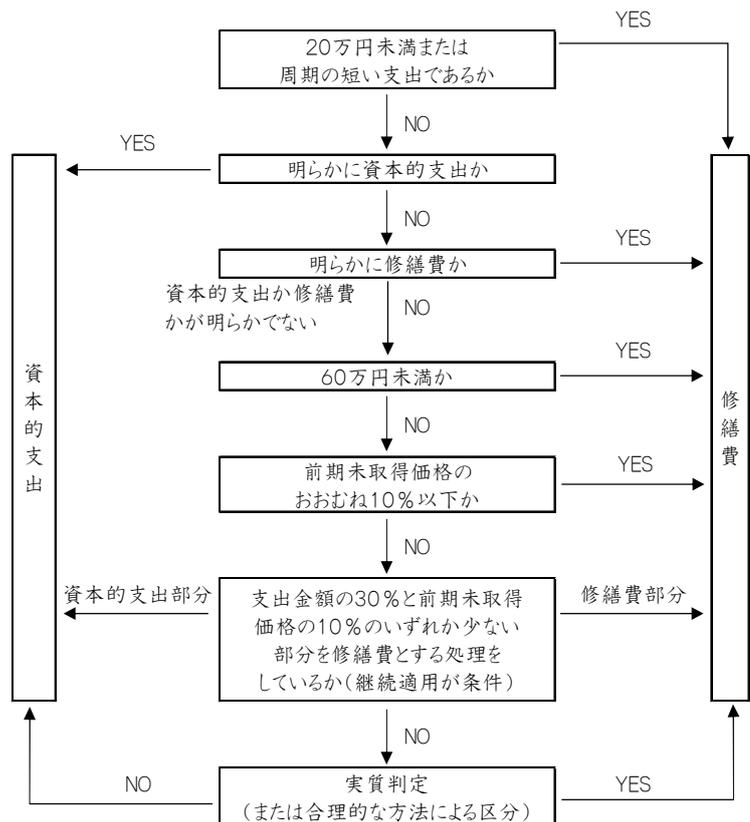
その支出により、その資産の取得の時に於いて今後通常の管理又は修理をするものとした場合に予測されるその支出の時に於けるその資産の使用可能期間を延長させる部分の金額

◆2 価値の増加を生ずるもの

その支出により、その資産の取得の時に於いて今後通常の管理又は修理をするものとした場合に予測されるその支出の時に於けるその資産の価額(価値)を増加させる部分に対応する金額

こうした定めに基づき、修繕費と資本的支出を区別することとなりますが、実務上は右記のようなフローチャートを用いて形式的に判断することが多いと思われます。

(大寺)



テレビ番組等に引っ張りだこの政治アナリスト **伊藤惇夫氏**をお招きしております！！

研修会・懇親会のご案内

今年も下記の日程で研修会・懇親会を開催いたします。職員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。**【要予約】**

日程 平成30年9月7日(金)
場所 ホテルクレメント徳島



【働き方改革法案】が平成30年7月6日に公布されました！！

【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】の具体的内容のひとつである

新【パート・有期雇用労働法】とは？⑩【パート労働法】を改正・改称

1. 同一の事業主に雇用される通常の労働者(企業単位)と比較 ⇒ 均等・均衡処遇が実現されているか、否かを判断

2. 均等・均衡処遇

(1)基本給・賞与その他の待遇 ⇒ 通常の労働者と比較

(2)下記①②③ ⇒ 考慮して不合理の有無を判断

①職務の内容 業務の内容(継続して行う仕事)及び業務に伴う責任の程度(授権されている権限の範囲・程度)

【例】・管理する部下の数 ・決済権限 ・単独で契約締結可能金額 ・所定外労働の有無

・トラブル発生時、臨時緊急時に求められる対応の程度 ・業務の成果について求められる役割 等

②人材活用の仕組み等

【例】・職務の内容及び配置の変更の範囲

・転勤、昇進を含む人事異動 ・雇用されている間にどのような職務経験をつむか

③その他の事情

【例】・合理的な労使の慣行等の諸事情

3. 賃金

(1)職務の成果、意欲、能力、経験その他の就業の実態に関する事項により評価し、賃金決定(努力義務)

(2)賃金とは、職務関連賃金である基本給、賞与、役付手当、精皆勤手当等

(通勤、退職、家族、住宅、別居、子女教育手当等は除くが、留意必要)

(3)賞与

①貢献に応じた部分につき、同一の支給

②生産効率、目標値等の責任により支給する場合で、パート労働者が生産効率等に該当しない場合、支給しなくてよい

③職務内容、貢献等に関係なく正社員に支給している場合、パートにも支給

4. 福利厚生施設(給食室、休憩室、更衣室等)

・配慮義務 ⇒ 強制義務

5. 均衡処遇に関する説明義務の強化

・雇入れ時・求めがあった際、通常の労働者との待遇の相違の内容及び理由

・説明を求めた労働者に対する不利益取扱いの禁止

(竹内 政代)



9月の社会保険労務

10日 一括有期事業開始届
＜概算保険料160万円未満：請負金額18,000万円未満
の工事＞(労働基準監督署)

10月1日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)
状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金
受給権者(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

※ 老人週間(15日～21日)
健康増進普及月間
船員労働安全衛生月間
障害者雇用支援月間

税務Q&A

□人間ドックの費用って経費になるの？□

福利厚生費として損金の額に算入するためには、以下の条件を全て満たす必要があります。

1. 特定の者だけを検診の対象とするものではないこと。
2. その検診の内容が健康管理上の必要から一般に実施されるものであり、その費用として通常必要であると認められる範囲内のものであること。
3. 検診の費用は、会社から医療機関に直接支払われること。

原則として全員を対象としており、全員にその機会が与えられていることが必要です。

役員のみなど一部の者しか対象となっていない場合は、経済的な利益の供与となり、給与として課税されます。役員の場合は、定期同額給与に該当しないため、損金不算入となります。

(岸上)

会計制度

□収益認識に関する会計基準② 契約の識別①□



収益認識に関する会計基準では、5つのステップを適用して収益を認識することになります。今回から、この5つのステップの考え方などを解説いたします。

まず、ステップ1として、「顧客との契約を識別する」ことが挙げられています。具体的には、収益認識会計基準の適用は、以下の5つの要件を全て満たす契約に限られています。

- ① 当事者が、書面、口頭、取引慣行等により契約を承認し、それぞれの義務の履行を約束していること
- ② 移転される財またはサービスに関する各当事者の権利を識別できること
- ③ 移転される財またはサービスの支払条件を識別できること
- ④ 契約に経済的実質があること
- ⑤ 顧客に移転する財またはサービスと交換に企業が権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高いこと
当該対価を回収する可能性の評価にあたっては、対価の支払期限到来時における顧客が支払う意思と能力を考慮する。

上記のうち、⑤は法人税法の考え方と一部異なります。詳細は次回で解説いたします。

(孝志洋)

リスマネ委員会

□火災保険①□

火災保険は、住宅を取り巻くさまざまなリスクを**総合的に補償するタイプ**(住宅総合保険)と**ベーシックな補償のタイプ**(住宅火災保険)に大きく分かれます。

火災保険では、建物と家財を分けて契約することになっています。建物は契約したが、家財は契約しなかったということがないよう、注意してください。借家にお住まいの方は、家財のみ契約することとなります。

また、家財を契約するとき、高額な貴金属や美術品などは保険会社にお知らせいただかないと、保険金が支払われない場合もありますので、注意が必要です。



(さくらビジネス)

	住宅 総合保険	住宅 火災保険
火災		○
落雷		○
ガス爆破などの 破裂・爆発		○
風災・ひょう災・雪災		○ ※
水災	○ ※	×
自動車の飛込み等による 飛来・落下・衝突	○	×
給排水設備の事故等による 水濡れ	○	×
騒じょう等による 暴行・破壊	○	×
盗難	○	×

※一部自己負担がある場合もある。

資産税係

□生前贈与をするときに考慮すべき点□

相続税節税のために、生前贈与を検討する方も多いと思います。ただし、生前贈与をするときには、以下の点を考慮すべきです。

- ① **贈与税** 基礎控除 110 万円までは贈与税はかかりません。
贈与税は、相続税を補完するものとして、相続税より高い税率が課せられていますので、相続税で課されるべき税率よりも低い税率で財産を贈与する点が重要です。
- ② **登録免許税と不動産取得税**
土地や建物の生前贈与を行うと、「登録免許税」と「不動産所得税」の2つの税金がかかります。
- ③ **手数料** 土地や建物の贈与登記を司法書士に依頼する際の登記手数料、贈与税申告を税理士に依頼する際の申告手数料がかかります。

生前贈与を実行する際には、まずは、相続税試算を行って現状を把握し、相続税とその他の税金や諸経費を考慮しながら、ご検討されることをお勧めします。

(坂田)

医療係

□委託費用Q&A□

Q. 第三者に検体費用や電気設備保守業務、看護師派遣業務等を委託する場合の留意点を教えてください。

A. 第三者への委託の場合、委託料は市場原理により決定されるため、税務上、料金設定などに問題が発生することはありません。このケースで注意したいことは、委託料の「費用の計上時期」です。支払側である医療機関が費用として認識し計上するためには、委託業務の完了が要件とされています(発生主義)。つまり、未完了の業務に対して委託料を支払ったとしても費用にはならず、前払金、または前払費用としての資産となります。「委託業務の完了」を委託契約書で、月単位で完了とするか、または個別処理として個別業務が完了したときとする等、明確にしておく必要があります。(後藤)

9月の税務

- | | |
|--|---|
| 1 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…9月10日 | 5 1月決算法人の中間申告く法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人
住民税>(半期分) 申告期限…10月1日 |
| 2 7月決算法人の確定申告く法人税・消費税・地方消費税・法人事業
税:(法人事業所税)・法人住民税> 申告期限…10月1日 | 6 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申
告く消費税・地方消費税> 申告期限…10月1日 |
| 3 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
く消費税・地方消費税> 申告期限…10月1日 | 7 消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者
の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2か月分)く消費税・地方消費税>
申告期限…10月1日 |
| 4 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告く消費税・地
方消費税> 申告期限…10月1日 | |

広告コーナー

まだまだ、広告募集中です!!

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。万一、損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。

第20回 徳島県社会保険協会 けんこうウォーク 参加者大募集!

10月14日(日) 午前9時30分スタート! 小雨決行

協会けんぽも応援しています

受付/午前8時30分から
開会式/午前9時から

●集合場所/ J Aバンク蔵本公園 (蔵本球場前)

※有料駐車場には、台数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

※中止の場合は、前日10月13日(土)午後1時頃に当協会HPにてお知らせします。



- 参加条件/ 年齢、性別は問いませんが、健康に不安のある方は、必ず医師の診断を受けてから参加して下さい。
- 申込方法/ 当日、J Aバンク蔵本公園で受け付け (先着400名)
- 携行品等/ ご参加の方は、水筒・弁当・雨具・タオル等持参のうえ、ウォークに適した服装でご参加下さい。
- コース / Aコース(約5km) : J Aバンク蔵本公園~西部公園~剣山本宮(折り返し)~西部公園~J Aバンク蔵本公園
Bコース(約10km) : J Aバンク蔵本公園~西部公園~剣山本宮~眉山山頂(折り返し)~西部公園~J Aバンク蔵本公園
- イベント/ 「阿波踊り体操と健康寿命のば~すエクササイズ」(午後0時30分~西部公園)
講師: 徳島大学 大学開放実践センター 教授 田中俊夫 先生
- お楽しみ抽選会!! 景品もたくさんあるよ!!

お問い合わせ: (一財)徳島県社会保険協会

〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 TEL(088)679-6670

主催/(一財)徳島県社会保険協会 共催/全国健康保険協会徳島支部・徳島県社会保険委員会連合会・徳島県年金受給者協会 主管/徳島県ウォーキング協会

当事務所では、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した情報発信として、Facebook(フェイスブック)での情報発信を行っています。楽しい情報をお伝えできたらと思っていますので、ぜひ、ご覧ください。

また、「これは!」という情報がありましたら、「いいね!」ボタンも積極的に押してくださいね♪ よろしくお願いたします。



さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
㈱さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181